新川内川アクションプログラムの取組（概ね5年間で実施する取組）

○：実施予定　（○）：一部実施予定　●：実施済み　－：対象なし

【資料－3】　H28.6.10

項目	事項	実施内容	項目番号 課題番号	主な取り組み内容	目標時期	実施機関 薩摩川内市	さつま町	伊佐市	湧水町	えびの市	鹿児島県	宮崎県	鹿児島・宮崎地方気象台	鶴田ダム管理所	川内川河川
◆ハード対策の主な取組内容															
1. 川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード対策の取組															
	1）洪水を河川内で安全に流す対策														
		①堤防整備等の河川改修の実施	R、S、T	・堤防整備、河道掘削、河床低下対策、堤防質的対策、鶴田ダム再開発事業等。	平成28年度から実施	－	－	－	－	－	○	○	－	－	○
	2）危機管理型ハード対策														
		①堤防天端の保護、法尻補強等	R	・必要な箇所において、堤防天端の保護対策、法尻補強等を実施。	平成28年度から実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
	3）避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備														
		①住民の主体的な避難行動や行政の適切な避難勧告・避難指示発令に資するCCTVカメラ等の整備及びHP等での情報提供の拡充	ア8、K	・CCTVカメラ等の整備を適宜行うとともに、検討した結果等を踏まえ、HP等で提供している情報について拡充を図る。	平成28・29年度に実施	（整備箇所検討）	（整備箇所検討）	（整備箇所検討）	（整備箇所検討）	（整備箇所検討）	（必要に応じ）	（必要に応じ）	－	－	○
		②住民に確実に情報と伝えるための防災行政無線の拡充や多様な情報提供手段の整備	ア8、L	・各市町で整備している防災無線等住民に情報と伝達する手段について、現状を確認し、拡充の必要等を踏まえ検討。	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－
		③防災拠点機能を維持するための行政庁舎や排水施設及び自家発電設備等の耐水化の検討	P	・必要な庁舎や排水施設等について、現状を確認し必要に応じて耐水化の検討を行う。	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		④洪水氾濫による被害の軽減、円滑な避難行動及び着実な水防活動等に資する施設整備	F	・洪水氾濫による被害の軽減、円滑な避難行動及び着実な水防活動等に資する施設整備	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆ソフト対策の主な取組内容															
1. 住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取組															
	1）災害リスク、避難計画等に関する事項														
	新たな取組や拡充等に着手														
		①想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	以降2、K	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションを公表	平成28年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
		②避難計画等について、ハザードマップの見直し等を踏まえた確認を行い、必要に応じて見直し	ア2、D、K	・ハザードマップの見直し等を踏まえ、必要に応じて広域避難等も考慮した避難計画等を検討。	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	データ提供等の支援
		③想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえたハザードマップの作成（見直し）	ア1、B、C、K	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表を受け、現在公表しているハザードマップについて、適宜見直す。	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	データ提供等の支援
		④ハザードマップや避難計画の見直し等を踏まえ、まるごとまちごとハザードマップを拡充	ア2、K	・避難計画等の見直しを踏まえ、案内表示板の整備等を検討。	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	データ提供等の支援
		⑤気象情報の発信内容の改善 （危険度の色分け等、水害時の情報入手のしやすさをサポート）	以降10、K	・危険度の色分け等、水害時の情報入手のしやすさをサポート	平成29年度から実施	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
		⑥市町等による災害に係る情報提供メール配信サービスの整備	以降4、K	・市町等による災害に係る情報提供メール配信サービスについて順次実施。	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－
		⑦地域FM等を活用した災害時の情報発信	以降5、K	・地域FM等を活用した災害時の情報発信について検討	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－
		⑧HP等にて発信している防災情報の充実	ア8、10 K	・HP等にて発信している防災情報の充実について引き続き実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑨災害時のマスコミとの災害時放送協定未締結社との締結	ア8、10 K	・災害時のマスコミとの災害時放送協定未締結社との協定締結を行う	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2）平時からの地域住民等への周知・教育・訓練等に関する事項														
	新たな取組や拡充等に着手														
		①自ら判断して避難することができる人材育成を目的とした小学校における水防災河川学習の推進（学習指導要領に則した小1～小6の水防災教育とそれをきっかけとした家庭内・地域における防災意識向上）	以降3 A、I、J	・既に実施している市町においては、更なる推進を図る。 ・未実施の市町においては、水防災学習に着手。	引き続き実施 平成28年度から順次実施	○	引き続き推進	○	○	○	－	－	－	－	○
		②新九州川標プロジェクトによる住民自らの避難行動に資するためのリスク情報の共有と、河川協力団体による地域住民を対象とした水防災学習会の開催	以降11、A I、K	・様々な場において、住民自らの避難行動に資するためのリスク情報等を共有する取組を実施	平成28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		③水害後の早期の復興に向けた、行政、学識者、住民、NPO及び企業等の連携	以降12、Q	・水害後の早期の復興に向けた、行政、学識者、住民、NPO及び企業等の連携のあり方について検討。	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	これまでの取組を引き続き実施														
		④国、県による出前講座の実施	ア6、A	・国、県が行う出前講座等において、水防災情報の普及・啓発を図る。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑤自治会、自主防災組織等の単位での市町による地域防災講座の開催、地域防災訓練の実施	ア6、9 16、G、I	・市町が行う地域における防災訓練等について、引き続き継続して実施。	引き続き実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－
		④マスコミとの勉強会の実施	ア8 K、N	・マスコミとの勉強会等について、引き続き継続して実施するとともに、実施内容の見直しや参画機関の拡充等について検討。	引き続き実施	（実施を検討）	（実施を検討）	（実施を検討）	（実施を検討）	（実施を検討）	○	○	（実施を検討）	○	○
2. 安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組															
	1）適切な避難誘導に関する事項														
	新たな取組や拡充等に着手														
		①盆地と狭窄部が交互に繋がる地形を踏まえ、氾濫形態にも考慮した避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	以降1、E、N	・避難に着目したタイムライン未策定市町については、タイムラインを策定。	平成28年度	策定済み	策定済み	○	○	○	－	－	－	－	○
		②タイムラインを用いた訓練及び見直し	以降1、E、N	・タイムラインを用いた訓練を行い、内容を検証し適宜見直す。	平成28年度から実施	○	○	策定後実施	策定後実施	策定後実施	－	－	－	－	○
		③河川管理者及び気象台から市町長への助言体制（ホットライン）の強化	ア12、N	・毎年、出水期前にホットラインの訓練等を実施し助言体制の強化を図る。 ・市町長だけでなく、副市町長、防災・建設担当部課長とのホットラインを確立。	引き続き実施	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○
		④「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」改訂を踏まえた適切な避難勧告・避難指示・発令に向けた取組	ア11 M、N	・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作詞ガイドライン」の改訂を踏まえ、避難勧告等の発令を判断する水位を検討。	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－
		⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を考慮し、災害時要配慮者支援計画、水害時住民行動マニュアル及び地域孤立化防止対策について確認を行い、必要に応じて見直し	ア3、4、5 F	・災害時要配慮者支援計画、水害時住民行動マニュアル及び地域孤立化防止対策について確認を行い、必要に応じて見直し	平成28年度から順次検討実施	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－
	これまでの取組を引き続き実施														
		⑥トップセミナーの実施	以降13、N	・市町長や防災担当者を対象とした水災害に関するトップセミナーを実施。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

新川内川アクションプログラムの取組（概ね5年間で実施する取組）

○：実施予定　（○）：一部実施予定　●：実施済み　－：対象なし

【資料－3】　H28.6.10

項目	事項	実施内容	項目番号 課題番号	主な取り組み内容	目標時期	実施機関									
						薩摩 川内市	さつま町	伊佐市	湧水町	えびの市	鹿児島県	宮崎県	鹿児島・宮崎 地方気象台	鶴田ダム管理 所	川内川 河川
	2）水防体制の強化に関する事項														
	新たな取組や拡充等に着手														
		①水防協力団体の募集・指定の促進	以降7、O	・水防協力団体の募集を、HP等で広く実施。	平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－
	これまでの取組を引き続き実施														
		②水防資機材の備蓄・効率的活用	ア13	・出水期前に資機材の確認と、広域的利用体制の確認を引き続き行う。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
		③重要水防箇所の情報提供及び地域防災計画書、水防計画書へ掲載	ア14	・毎年、最新の重要水防箇所の情報を提供し、地域防災計画書（市町）及び水防計画書（県）に掲載。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○
		④ボランティアの受け入れ体制、業界団体等との協力体制の確立	ア15	・ボランティアの受け入れ体制については、適宜見直す。 ・業界団体等との協力体制については、協定等を締結し確立を図る。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
		⑤水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	以降6	・出水期前に関係機関参加の下に行う洪水対応演習（情報伝達演習）を、引き続き実施。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○
		⑥水防団等の関係機関が参加する水害リスクが高い箇所の共同点検（合同巡視）	ア14	・出水期前に関係機関参加の下に行う合同巡視（共同点検）を、引き続き実施。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑦水防訓練・演習の実施	ア6	・出水期前に開催している水防演習及び総合防災訓練を、引き続き実施。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3．地域社会を支えるための取り組み															
	1）排水施設等に関する事項														
	新たな取組や拡充等に着手														
		①大規模出水時における緊急排水計画の策定	以降14、Q	・大規模出水時における緊急排水計画について検討を進める	平成28年度から 順次検討実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	○
		②鶴田ダムにおいて、危機管理型運用について検討	以降16、R	・鶴田ダムにおいて、危機管理型運用について検討する。	平成28年度から 順次検討実施	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○
	これまでの取組を引き続き実施														
		③浸水頻度の高い場所の災害危険区域（土地利用規制）の指定促進	ア7、H	・土地利用規制が必要な箇所において災害危険区域の指定を行う	平成28年度から 順次実施	●	○	－	－	●	－	－	－	－	－
		④排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備及び確認	以降8、P、Q	・出水期前に、関係機関等の連絡体制の確認を行う。	引き続き実施	○	○	○	○	○	－	－	－	－	○
		⑤排水機場や樋門・樋管等の点検、試運転、操作訓練等の実施	以降j9、P、Q	・出水期前に排水機場等において、点検及び試運転等を行う。 ・出水期前に樋門・樋管等において、点検及び創作連等を行う。	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○
		⑥大規模災害を前提とした復旧対応演習の実施	以降15、Q	・出水期前に大規模災害の発生を前提とした演習を実施	引き続き実施	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○